

特殊車両通行認定申請の手引き（高津）

・特殊車両通行認定とは(車両制限令第12条)

一般制限値を超えない車両であっても、道路の構造に応じて通行できる車両の幅等は制限されます(別紙「市街地区域の車道幅員」及び「道路の幅員と車両の幅の関係」を参照)。この制限を越える車両をやむを得ず通行させようとするときは、道路管理者(川崎市)に通行の認定を受ける必要があります。(車両制限令第5条～7条、第12条)

なお、申請から認定までには2週間程度かかりますので、余裕をもって申請して下さい。

※一般制限値を超える車両については特殊車両通行許可申請書を建設緑政局道路管理部路政課あてに提出してください。

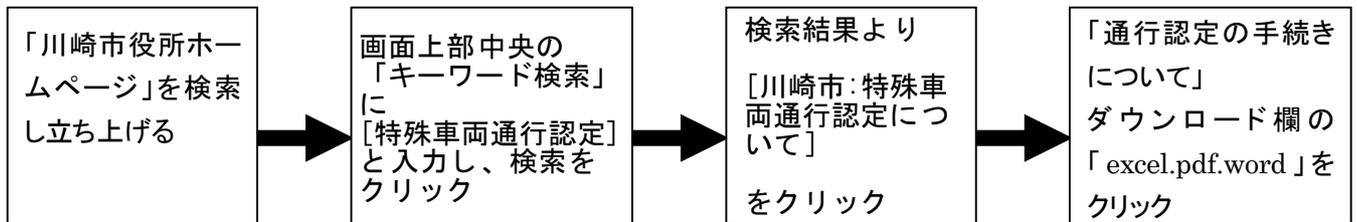
- 一般制限値
- 幅……………2.5m
 - 重量……………総重量 20t(重さ指定道路においては25t)
軸重 10t 隣接軸重 18～20t 輪加重 5t
 - 高さ……………3.8m(高さ指定道路においては4.1m)
 - 長さ……………12m
 - 最小回転半径 ……12m

【手順1. 申請書の入手方法】

下記のいずれかの方法で入手してください。

1. 道路公園センター窓口で入手する。
2. インターネットから入手する。(図-1参照)

図-1



【手順2. 申請書の作成部数】

添付書類名	必要部数
申請書(様式第一)	1部
申請書(様式第二)	1部
通行経路表(様式第三)	2部+車両台数分
経路図(大通り等の幅規制がない路線から現場までの詳細がわかるもの。)	2部+車両台数分
自動車検査証の写し	2部ずつ
※包括申請時	
車両内訳書(様式第四)	2部+車両台数分

例：
 ← 申請台数が3台の場合
 ← 2部+3台分=5部

【手順3. 申請書の記入方法、及びその注意事項】

・様式第一

1. 通行開始日、通行終了日を記入する。(申請から認定まで2週間程度要します)
認定の期間は、沿道居住者が所有し通行する車両……2年以内
その他の車両……1年以内
2. 車種区分、車両番号、車名及び型式を車検証のとおり記入する。
3. 郵便番号、住所、会社名・氏名、代表者名、担当者名、事業区分を記入し、捺印する。積載貨物がある場合は積載欄も記入する。
4. 車両の諸元については、総重量・長さ・幅・高さを記入し、その他は必要に応じて記入する。
5. 通行区分の往復・片道のいずれかを囲い、通行経路数を記入する。

・様式第二

「様式第一」と同じ内容を記入する。なお、特殊車両通行認定書欄は記入しないこと。

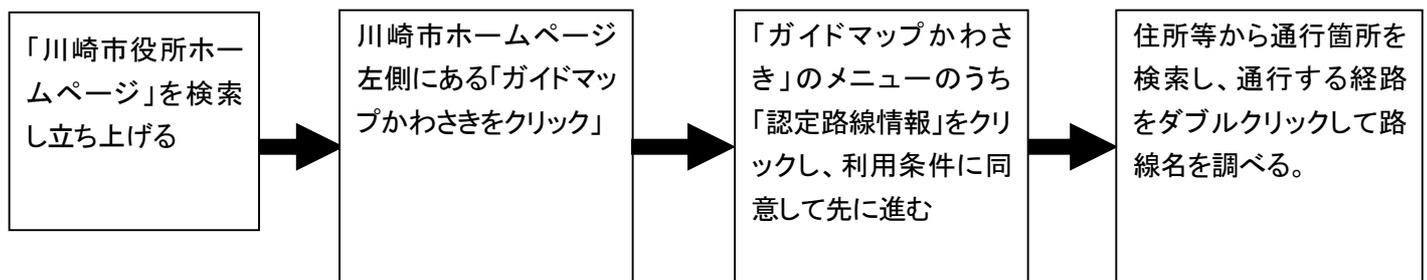
・様式第三

1. 経路番号・通行区分(往復or片道)を記入する
2. 出発地住所・目的地住所を記入する。
3. 申請箇所を地番(住所)で記入する。
4. 通行目的を記入する。
5. 路線名を下記の方法で調べ、記入する。(申請地に経由するすべての路線を記入すること)
どこまで申請すれば良いかわからない場合は幹線道路から目的地まで記入

路線名の調べ方

- ① 道路公園センターに出向き調べる。
- ② 「川崎市ホームページ」の「ガイドマップかわさき」にある「認定路線図」から調べる。(図-2参照)

図-2



※通行経路が複数になる場合は経路No.を振り、経路ごとに作成すること。必要部数は経路ごとに2部+車両台数分用意し、様式第四の備考欄に経路No.を記入すること。

・様式第四

整理番号は車幅別にし、車名、型式、車両番号を車検証どおりに記入する。

・車検証

一般制限値を超えないか、有効期限が切れていないか確認すること。

・経路図

申請している経路がすべて載っており、通行経路表(様式第三)との整合が確認できるもの。

【手順5. 申請書の提出】

申請書は 高津区役所道路公園センター財産管理担当 に提出してください。

なお、申請書類等に不備がある場合は受理することができず、認定書が交付できませんので、各申請書の内容については十分に確認のうえでご申請ください。

【手順6. 認定書の交付】

現地調査・書類審査後に問題がなければ、条件書を付して認定書を交付します。用意ができしだい電話連絡しますので、窓口まで引取りにおこしてください。

また、認定書は事務所保管用(車検証付)1部、車両保管用を台数分ありますのでそれぞれ保管し、条件書の内容を遵守した上で通行してください。

【 問い合わせ先 】

高津区役所道路公園センター財産管理担当

高津区溝口5-15-7

TEL : 044-833-1221

【申請受付時】

車検証写し

車検証写し

経路図

その他必要な書類

【1部】

+

【1部】

+

【2部 + 車両台数分】

- I : 企業別、車種（諸元）別に提出させる。
- II : 車両諸元と車検証の数値が一致しているか確認する。
- III : 通行目的を確認する。
- IV : 経路図については、1/1万以内とする。
- V : 車検証（写）については、事務所保管分と申請者保管分のみとする。（車両携帯分については、添付不要）

特殊車両通行 認定 申請書 (新規)

道路管理者

川崎市 市長 殿

申請から認定までの期間を考慮して設定する

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

最大1年間(沿線住民は2年)

通行開始日	令和 3 年 4 月 1 日
通行終了日	令和 4 年 3 月 31 日

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

住所 川崎市〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番

会社名・氏名 株式会社〇〇〇〇

車検証の内容を記載する

車種区分	普通
車両番号	川崎 100あ 11
車名及び型式	いすゞ PKG-FRR90S2
他 4 台	
他 台	

代表者名 川崎 太郎 TEL 044-0000-0000

担当者名 川崎 次郎 TEL 044-0000-0001

事業区分

積載貨物があれば記載する。

積載貨物	幅	高さ	長さ
	cm	cm	cm
	品名		

軸種数

この4箇所に、車検証の内容を記載
その他は必要に応じて記載

車両諸元	総重量	7,990 kg	最遠軸距	cm	最小隣接軸距	cm	隣接軸重	kg	長さ	823 cm
	幅	233 cm	高さ	314 cm	最小回転半径	cm	最大軸重	kg	最大輪荷重	kg

通行区分

往復・片道

通行経路数

〇

経路

更新又は変更経緯

申請内容	年月日	許可番号	車両台数	総通行経路数	変更事由
新規時			/		
前回			/		

記載例

様式第二

特殊車両通行 認定 申請書 (新規)

令和 年 月 日

通行開始日	令和 年 月 日
通行終了日	令和 年 月 日

住所
会社名・氏名

車種区分	ダンプ
車両番号	車名及び型式

代表者名 TEL
担当者名 TEL

「様式第一」と同じ内容を記載する

他 台		高さ	長さ
他 台		cm	cm

軸種数	
-----	--

車両諸元	総重量	最遠軸距	最小隣接軸距	隣接軸重	長さ
	kg	cm	cm	kg	cm
	幅	高さ	最小回転半径	最大軸重	最大輪荷重
	cm	cm	cm	kg	kg

通行区分	往復 ・ 片道	通行経路数	経路
------	---------	-------	----

更新又は変更経緯					
申請内容	年月日	許可番号	車両台数	総通行経路数	変更事由
新規時			/		
前回			/		

特殊車両通行認定書

川崎市指令 道 第 号
年 月 日

上記の通り 認定 する。ただし

こちらの認定書欄は記入しないこと

認定書の有効期限	自: 年 月 日	道路管理者
	至: 年 月 日	

川崎市 長

〔Ⅰ〕許可証又は認定書(以下「本証」という。)の取扱上の注意事項

1. 本証の交付を受けた者は、通行中本証を当該車両に備え付けなければならない。
2. 本証は、本証に記載された車両以外の車両には使用することはできない。
3. 通行に際し、本証に記載されている通行条件、通行経路等は厳守しなければならない。
4. 通行条件等に関し、道路管理者等から措置命令を受けた場合には、それに従わなければならない。
5. 本証に記載されている車両諸元、通行経路等に変更があった場合には、再度道路管理者に申請を行い、認定を得なければならない。

〔Ⅱ〕不服申し立て又は処分の取消しの訴え

この特殊車両通行認定について不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、本証を受け取った日の翌日から起算して60日以内に川崎市に、異議申立てすることができる。(なお、本証を受け取った日の翌日から起算して60日以内であっても、処分の日から1年を経過すると異議申立てすることができなくなる。)

また、行政事件訴訟法の定めるところにより、本証を受け取った日(当該処分につき、異議申立てした場合においては、これに対する決定の送達を受けた日)の翌日から起算して6か月以内に、川崎市を被告として(訴訟において川崎市を代表する者は川崎市長となる。)、処分の取消しの訴えを提起することができる(なお、本証を受け取った日又は異議申立てに対する決定の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日又は異議申立てに対する決定の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。)

記載例

様式第三

経路数が複数ある場合は番号を振る

通行経路表 (No.)

経路番号	通行区分	出発地住所	目的地住所
	片道 or往復	〇〇県〇〇市〇〇番	川崎市 区〇〇町〇丁目〇〇番

申請箇所	川崎市高津区〇〇町〇丁目〇〇番 から 川崎市高津区〇〇町〇丁目〇〇番 まで
------	---------------------------------------

通行目的	〇〇工事に伴う資材運搬のため
------	----------------

基本的には地番で記載する
(住居表示でも可)

路線名	県道主要地方道 丸子中山茅ヶ崎	市道野川高〇〇号線	市道野川高〇〇号線
-----	--------------------	-----------	-----------

高津区内の幹線道路等、規制のかからない
路線から目的地までの路線を記載する。

路線名	目的地		
-----	-----	--	--

路線名			
-----	--	--	--

路線名			
-----	--	--	--

路線名			
-----	--	--	--

注意する

- 【注1】 出発地、目的地については、その地番を記載すること。
- 【注2】 申請箇所については、その地番を記載すること。
- 【注3】 路線名については、申請箇所の経由道路の路線名をすべて記載すること。
- 【注4】 複数経路の場合は、各経路ごとに記載すること。

記載例

車両内訳書

様式第四

整理番号	車名	型式	車両番号	車両番号	車両番号	備考
1	いすゞ	PKG-FRR90S2	川崎100あ11	川崎100あ12	川崎100あ13	
			川崎100あ13			
2	三菱	PA-FK71F	川崎100あ9999			

車検証の内容を記載する。車名・型式が同じ車両については横に追加していけばよい

(注)

- ・整理番号は、申請車両の車幅別に記載すること。
- ・車名、型式および車両番号は、自動車検査証の内容を記載すること。
- ・同一の型式で道路運送車両の保安基準の緩和内容が異なる場合には、備考欄にその旨を明記すること。
- ・海上コンテナ用セミトレーラ連結車については、備考欄に「適合車両」又は「経過措置車両」の別を記載すること。



番号 00110 A

例

平成 22年 5月 18日

神奈川 運輸支局長



自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・乗用車の別	車体の形状			
川崎 100 あ 11		平成 22年 5月 18日	平成 22年 2月	普通	特種	事業用	冷蔵冷凍車 [632]			
車名		車台番号		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量			
いすゞ		[012]		2人	3200kg	4680kg	7990kg			
型式		原動機の型式		長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
PKG-FRR9.0S2		4HK1		823cm	233cm	314cm	2090kg	-kg	-kg	2590kg
型式指定番号		類別区分番号		総排気量又は定格出力	燃料の種類					
所有者の氏名又は名称		株式会社 ○○○○								
所有者の住所		神奈川県川崎市高津区溝口5丁目15番7号 [11531 0260]								
使用者の氏名又は名称		***								
使用者の住所		***								
使用の本拠の位置		***								
有効期間の満了する日		平成 24年 2月 24日								
備 考										
<p>[春日部]、移転登録 [21年度税制]平成22年2月25日 新規登録 50%減税措置 済み ¥22,400 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99dB [その他検査事項] (920) 燃料タンク 1個 100L 以下余白</p>										

有効期限が切れていないか確認すること

COPY